

回覧

令和8年6月16日

令和8年6月度 本部役員会議事録

市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

1. 開催日時等

- ① 日時：令和8年6月7日(日)10:00～12:00
- ② 場所：2階大ホール
- ③ 出席者：会長、各副会長、各地区長、各理事
- ④ 欠席者：辻副会長、鈴木(敬)地区長、長嶋地区長、福原理事、落合理事、小野寺理事
- ⑤ 議長：大竹会長

2. 会長報告（大竹会長）

添付資料1.「令和8年度第2回(6月度)桜台自治会役員会議」参照。

- ① 5月31日 一斉清掃について
参加人員は過去最高の767名となり、地域内が非常に綺麗になった。秋に2回目を予定しているため、引き続きの協力を要請。
- ② 有秋地区フェスティバル(秋のフェスティバル)日程について
11月8日(日)に有秋公民館の体育館および屋外で開催が決定。来場目標は約1000人。駐車場混雑が予想されるため、参加者は早めの移動を推奨。

3. 審議・報告・連絡

【議題】

I. 令和8年度定期総会の意見集約及び対応

添付資料2.「定期総会での意見について検討」参照のこと。

II. 令和8年度生活環境維持協力金について

III. 事務職員の賃金改定と人件費について

添付資料3.「自治会館開館時間試算表」参照のこと。

IV. 2階会議室エアコン故障に伴う緊急工事について

V. 令和8年度自治会費納入者確認表について

VI. 各専門部からの報告

【決定事項】

- ① 令和8年度定期総会の意見集約及び対応
 - ・会館使用料の見直しについて→来年度に向けて慎重に検討を継続。
 - ・1階和室の子育て支援 PR について→引き続き PR を推進。
 - ・交通マナーの啓蒙について→回覧板にて注意喚起を行う。
 - ・自治会館の玄関美化について→注意喚起や泥落としマットの追加設置を検討。
 - ・非会員に対する対応について→回覧板は回さないことで決議。
 - ・業務監査の導入検討について→導入は見送ることで決議。
- ② 事務職員の賃金改定と人件費について→令和8年10月1日より、祝日を新たに休館日とする「パターン③」を採用することで決定。
- ③ 2階会議室エアコン故障に伴う緊急工事について→事後承認を求めたところ、全員一致で承認。

【議事経過詳細】

I. 令和8年度定期総会の意見集約及び対応（今回は④～⑩を検討）

- ① 会館使用料の見直し
 - 来年度に向けて慎重に検討を継続。近隣地域を調査した結果、他箇所の部屋使用料は相当高くなっている現状を確認。
- ② 1階和室の子育て支援 PR
 - 直近1年間は利用実績がないため、引き続き広報部にてPRを推進。運営方法については福祉部で継続検討。（有事の責任問題等）
- ③ 交通マナーの啓蒙について
 - ・譲り合いの注意喚起の必要性
 - 現在、さくら台通りは制限速度40キロだが、標識の無い道路は制限速度60キロである。しかし、2026年9月1日から標識の無い生活道路の制限速度が30キロに改正される。そのタイミングと併せて回覧板で注意喚起を強化する。
 - ・交差点の立ち番要望について
 - 対応できないので見送りとする。
- ④ 自治会館の玄関美化について
 - ・現段階での下駄箱の更新はせずに、清掃を行い美化に努める。テニスコート利用者がトイレ使用で来館する際に、砂が玄関に落ちていることも一因である。正面入り口付近での注意喚起、階段下の泥落としマットの追加設置することを検討する。

⑤ 非会員に対しての対応

・非会員に対して回覧板を回すべきか？

→自治会を避けていることも考えられるので、回覧板は回さないことで決議。

⑥ 業務監査の導入検討について

→導入するにあたり業務監査を行える人材がいないと思われる。(会議や活動等に常時参加したりする必要があり、継続的に行う事が困難と判断。)

結果、現時点での導入は見送ることで決議。

以上をもって定期総会での意見についての検討は一区切りとし、継続的に検討すべき案件は個別に対応することにする。

Ⅱ. 令和8年度生活環境維持協力金について

今までは窓口での支払いのみの接触であったが、今後は連絡先届出書を取り交わし契約条項を決めてルールを明文化する方向で検討する。(ゆうちょ銀行での引き落としでの支払いも可能にする。)

Ⅲ. 事務職員の賃金改定と運営体制の最適化について

別紙「自治会館開館時間試算表」に基づき説明。

・自治会館の開館時間と休館日の変更

→前回の5月役員会で出された複数の試算パターンを比較検討した。

結果として、開館時間は現行(夏期9時～17時、冬期9時～16時)を維持したまま、祝日を新たに休館日とするパターン③を採用することで決定。

・実施時期

→周知期間および下期からの適用を考慮し、10月1日より実施とする。

・祝日閉館時の対応

→事務所および館内は原則閉館とするが、専門部の部会等のやむを得ない会議等については、事前に相談・調整の上で鍵を開けて対応するなどの柔軟な運用(要相談)とする。サークル活動の利用については祝日を避けてもらうよう調整する。

Ⅳ. 2階会議室エアコン故障に伴う緊急工事について

・2階会議室のエアコンが故障した。地元の電気工事店を含めた2社による見積もり入札を行い、48.4万円で地元の業者に発注した。利用者の体調を考え、6月5日に緊急で交換工事を完了させた。※施工実施業者:(株)ユーエス(市原市)故障から工事完了までの間、事務員が柔軟に部屋利用の変更を行い、利用者の不便を最小限にしてくれた。

V. 令和8年度自治会費納入者確認表について

- ・5月末日時点で自治会費納入金額は 5,607,200 円であり、納入割合は85%になり、前年度より納入進捗はいい状態である。

VI. 各専門部の行動計画

【防災部】

- ・部会開催およびスケジュールの確認
→5月24日(日)に第1回部会を開催。年間スケジュールの確認、点検事項、および消防団の役割について確認を行った。
- ・外部講習会への参加
→千葉県消防学校 防災研修センターにて5月30日(土)に開催された「もしもの時に備える消防防災」に2名、6月6日(土)に開催された「気象災害対策講座」に2名参加し受講を完了した。6月14日(日)に有秋公民館が主催する講習会(災害に備えて)へ、常務役員4名、理事2名、班長6名、会員1名の計14名体制で出席予定。

【防犯部】

- ・部会開催およびスケジュールの確認
→5月31日(日)に第1回部会を開催。空家調査・防犯灯の確認は部員不足もあり、実施について各班に調査依頼できないか検討中。防犯講習会については、警察署・市役所へ連絡し今後開催する予定。
- ・防犯カメラ設置に関して
→防犯カメラ運用方法について決まり次第、内容展開する。(プライバシー保護がされているか等の懸念点含め)

【生活環境部】

- ・自治会館周りの除草計画
→毎月第3土曜日に実施予定。(雨天の場合は第4土曜日に順延)熱中症対策のため7月～9月は中止とする。
- ・マイ花壇活動
→苗植えを5月と10月に行う。5月22日に1回目の苗植えを完了した。
- ・ゴミステーションの点検
→各ゴミステーションを年2回点検する。現在、第1回目の点検を部員で実施中。修理が必要な箇所は、7月に対象の地区長へ相談・調整の上、順次修繕を進める予定。(12月にも同様の点検を実施予定)
- ・交通マナーの啓蒙
→2026年9月1日から標識の無い生活道路の制限速度が30キロに改正される。そのタイミングと併せて回覧板で啓蒙活動を行う。

【文化体育部】

- ・年間計画とイベント調整

→ラジオ体操とイルミネーション事業は昨年同様中止の方向で検討中。6月13日開催予定の部会で検討し決定する予定。

- ・市民体育大会日程について

→10月17日(土)に開催予定。社会体育振興会より案内が来たら回覧板で周知する。

- ・桜台フェスティバルについて

→開催日は11月14日(土)・15日(日)の2日間を予定しているが、開催期間を1日にする案も検討中。開催期間に関しては継続検討する。

- ・桜台フェスティバル合同事前会議の開催

→桜台フェスティバルでは、防災部の炊き出し訓練(婦人会との連携)や、福祉部のこどもマルシェ(大根販売)など多角的な運営となるため、文化体育部・福祉部・防災部の3部合同で事前打ち合わせ会議を開催することを決定した。

【福祉部】

- ・部会および活動計画

→5月23日に部会を開催し、今年度の活動計画を決定した。

- ・民生委員との交流会

→6月14日(日)に開催予定。

- ・桜台フェスティバルへの参加

→例年通り「こどもマルシェ」を開催し、大根の販売を行う。

- ・救急救命講習会

→AEDの使い方を含めた講習会を1月頃に開催予定。

- ・1階和室の開放(子育て支援)について

→単に部屋を開放するだけでは人が集まらない。また、「万が一、室内で怪我や事故があった際の責任問題はどうなるのか」という懸念が部内で出た。実施するにあたり運営方法やリスク管理について、今後もアイデアを持ち寄り慎重に検討を重ねることとした。

【広報部】

- ・広報誌の発行スケジュール

→年4回(6月下旬、9月下旬、12月中旬、2月下旬)の発行を予定。

- ・取材体制について

→各専門部が実施する行事の日程を事前に把握した上で写真撮影や記事作成を行う必要ある為、各専門部の活動計画が確定し次第、行動実施する。

【イベント企画部】

・夏祭り開催日時・会場

→8月29日(土)[予備日:30日(日)]中央グラウンドにて開催予定。

・顔合わせ・機材確認

→5月10日に夏祭り実行委員会、イベント企画部、ボランティア等との顔合わせを実施。先週、照明の点灯確認等の機材チェックを現地で実施。今後も月1～2回ペースで実行委員会と打ち合わせを継続。

【夏祭り実行委員会】

・太鼓の運営体制変更

→長年ご指導頂いた先生が体調不良により辞退。後任の方へ依頼が完了。

今回は太鼓の発表(ステージ形式)はなく、盆踊り時の演奏のみとする。

・熱中症・酷暑対策の強化

→日中に予定していた山車の巡行は中止。神輿の巡行のみとし、夕方16時からグラウンド内およびその周辺を回る形に縮小・変更する。

プログラムを2部制とし、途中に30分間の休憩を挟む。

昼の神輿練り歩きがなくなるため、各公園に設けていた給水所は廃止する。

・運営体制と応援要請の大幅削減

→イベント企画部員20名、実行委員9名に加え、ボランティア約15名(昨年手伝ってくれた経験者がメイン)を確保できたため、今回は原則として他の専門部への応援要請は行わないこととした。

・安全対策

→グラウンド周辺は火気厳禁のため、従来実施していた花火大会は中止とする。会場が中央グラウンドとなり道路の往来による危険が低減するため、交差点等での大規模な交通整理員(昨年実績25名、神輿警備10名など)の配置も不要となり、役員の負担が大幅に軽減される見込み。

Ⅶ. 理事・地区長・副会長からの報告

・ゴミステーションへの悪質な不法投棄問題について

→穴が開いていないスプレー缶が大量に投棄されていた。ゴミの中にあつた郵便物から、外国籍の従業員を住まわせている会社が判明。副会長と地区長が直接会社を訪問し、不法投棄の証拠写真を提示して嚴重に指導を行ってもらったところ、その後改善された。

・バス停ベンチの腐食

→中央公園入り口のバス停にある木製ベンチの足(根元)が腐食しており、座ると大変危険な状態。地区長より、管理組織である「西部公園事務所」へ直接電話し、修理・対応を依頼することとした。

・強引な営業・勧誘

→近隣で「中古車を売ってくれ」「太陽光パネルの勧誘」などで、断っても非常にしつこく、対応の悪い業者が訪問してきて怖い思いをしたとの情報が寄せられた。近隣で見守り・注意が必要。

・段差解消ブロックによるパンク懸念

→さくら台通りで敷地への進入用に設置している「段差解消ブロック(板や金属製のもの)」に車両が接触し、パンクする事故が発生した。特に自転車の車道通行義務化に伴い、子供や自転車が避けた拍子に鋭利な角に接触する危険性がある。また大雨時にブロックが流されて道路中央に留まる危険もある。古い住宅街のため撤去は難しい側面もあるが、角が丸いものへの改善や、市役所による歩道切り下げ工事(自己負担の場合約数十万円と高額)の周知など、どのような注意喚起ができるか今後検討する。

・テニスコート裏の環境美化について

→テニスコート向かいの土手やバス通り側が、草と花の区別がつかないほど荒れていたが、テニス部の有志の方が自主的にすべての草をむしり、花を植えて綺麗な花壇を作成してくれた。地域の環境美化に貢献してくれた事例として共有された。

4. 次回役員会予定:

常務役員会 7月5日(日) 9:00~10:00

本部役員会 7月5日(日) 10:00~12:00

5. 添付資料

- ① 添付資料1.「令和8年度第2回(6月) 桜台自治会役員会議」
- ② 添付資料2.「定期総会での意見について検討」
- ③ 添付資料3.「自治会館開館時間試算表」

以上

令和8年度第2回桜台自治会常務役員会

【議 題】

(1)令和8年度定期総会の意見及び対応

- ・業務(活動)監査の実施について
- ・各種募金(有秋中学校寄付金、緑の羽根、赤十字、赤い羽根)の対応について
- ・その他(会館使用料の改定等)

令和8年度第2回(6月)桜台自治会役員会議

1. 開催日時

- ① 日 時:令和8年6月7日(日)10:00~12:00
- ② 場 所:2階大ホール
- ③ 参加者は理事以上の役員が参加(別紙)

2. 会長報告

①2026年一斉清掃について

5月31日(日)8時30分~9時30分...参加人数、合計767人、お疲れ様でした。

3. 議題

- ①令和8年度定期総会の意見対応
- ②令和8年度生活環境維持協力金について
- ③事務職員の賃金改定と人件費試算
- ④2026度自治会費納入者確認表(丁目別)
- ⑤専門部の行動計画
 - ・防災部
 - ・防犯部
 - ・生活環境部
 - ・文化体育部
 - ・福祉部
 - ・広報部
 - ・イベント企画部(令和8年度夏祭り実行委員会)

4. 地区長・副会長の報告

以上

次回本部役員会開催日時 令和8年7月5日(日) 10時~

1. 定期総会での意見について検討

※項目が多いので、優先順位をつけて最大3カ月間で全部議論ができるように頑張る。

①役員会の在り方【全体】

- ・トップダウンではなくボトムアップへ
- ・議題の決め方について（理事・地区長・副会長からの提案方法など）
- ・年間スケジュールカレンダーの作成（1年間のイメージを作り、計画性の向上を目指す）
- ・副会長の担当区分を再確認（業務負担の分散）

②会計について【会計】

- ・保険返戻金と相殺していないか
- ・月次決算報告を毎月役員会で行い、会計状況を確認する。～会計管理基準第5条（会計の管理）～
- ・今後の積立金を増やす方針について

③夏祭り実行委員会について【全体】

- ・夏祭り実行委員会の位置づけの明確化
- ・予算執行フローの確認
- ・開催場所の確認（自治会館周りかグラウンドか）

④会館使用料の見直し【全体】

⑤1階和室の子育て支援の場のPR促進について【広報】

⑥交通マナーの啓蒙について【生活環境部】

- ・譲り合いの注意喚起の必要性
- ・交差点の立ち番要望について

⑦自治会館の玄関美化について【全体】

下駄箱の更新

⑧非会員に対して補助金を受けていることについて【全体】

- ・非会員に回覧板をまわすべきでは？
- ・回覧板を回さないのであれば、補助金もらわないほうが良いのでは？

⑨会員同士の交流の場を増やすには【全体 OR イベント企画 OR 文化体育部】

⑩業務監査の導入検討について【全体】

自治会館開館時間 試算表

令和 8 年 6 月 7 日
市原市桜台自治会
副会長（総務担当）辻 史人

1. 人件費の試算結果および前提条件 比較表

対象期間：2026 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日
令和 8 年度人件費予算：2,340,000 円→日曜日・祝日を全て休館した場合で試算
（参考）令和 7 年度人件費予算：2,450,000 円

比較項目	パターン① (現行)	パターン② (祝日休)	パターン③ (祝日休・時給変更)	パターン④ (祝日休・通年時短)
基本時給（事務員）	1,190 円	1,190 円	1,140 円	1,140 円
基本時給（日直）	1,140 円	1,140 円	1,140 円	1,140 円
祝日の運営	運営（135%）	休館	休館	休館
開館時間	夏期（4-10 月） 9:00～17:00 冬期（11-3 月） 9:00～16:00			通年 9:00～16:00
休憩時間	平日：12:00～13:00（1h） / 土日祝：12:00～14:00（2h）			
年間試算総額	2,625,031 円	2,463,520 円	2,386,020 円	2,160,300 円
対予算比較	+285,031 円	+123,520 円	+46,020 円	▲179,700 円
費用効果	×	△	○	◎
サービス性	◎	○	○	×

2. 共通前提条件

- 夏期休館：8月12日～8月16日（5日間）
- 冬期休館：12月27日～1月5日（10日間）
- 出勤体制：事務員の出勤は1営業日に1人
- 祝日開館時の割増：パターン①において、祝日開館時の時給は35%増し（労基法に準拠）

3. 検討事項と所見

- パターン①：賃金引上げと現行の運営体制を維持する案ですが、人件費予算を約28.5万円超過するため、予算の補正が必要です。
- パターン②：時給は高い水準を維持しつつ、全ての祝日を休館日とすることでコストを約16万円抑制する案です。ただし、依然として予算を約12.3万円超過します。
- パターン③：事務員の時給を1,140円に調整し、祝日を休館とすることで、開館時間を維持しながら予算超過を最小限（+4.6万円）に留める折衷案です。
- パターン④：パターン③に加えて夏期の閉館時間を16時に繰り上げ（通年9:00～16:00営業）、実働時間を短縮することで予算枠内にしっかりと収める（▲17.9万円）コスト最小化案です。ただし、夏期のサービス低下への配慮が必要です。

以上の試算から、パターン③が今現在最もバランスの取れたパターンだと思います。
今年度予算を4.6万円越えますが、前年度令和7年度予算（245万円）と比べても金額が少ないことから妥当であると判断しました。
何卒ご検討のほどよろしくお願いいたします。